

# 事業報告

令和2年度

## 一般社団法人 ICOPA の概要

- ・ 法人名 一般社団法人 ICOPA (イコパ)
- ・ 設立 令和2年7月20日
- ・ 基本理念 社会福祉事業を通じ「ソーシャルインクルージョン」の実現と体現を目指します。また、社会的・経済的環境の変化に応じた家族機能の社会化を促進し、障害の有無に拘わらず、すべての人々のウェルビーイングが向上する社会の実現に寄与します。

## 沿革

- 令和2年4月 医療法人やまびこ会として重症児通所事業所開設準備室を東京都渋谷区に設ける。
- 令和2年7月 重症児通所事業運営主体として、グループ法人として一般社団法人 ICOPA を設立する。令和3年度、事業所開設に向け、準備中。

## 一般社団法人 ICOPA 設立趣意書

近年、重症心身障害児を含む医療的ケア児の数は2万人に近く、10年前と比較して2倍近くに増加しており、今後も増加傾向を辿ることが予想されます。また、NICU（新生児集中治療室）から在宅生活への移行も生後6か月頃からと以前に比べ早期になっています。一方で、その児童の受け入れが可能な保育園、幼稚園、障害児通所事業所については殆ど増えておらず、その保護者の負担が大きな社会問題となりつつあります。

在宅ケアの大半を保護者（特に母親）が担い、十分な公的支援を受けられないことにより、保護者が就労をあきらめ、社会との接点が減ることによる立、身体的・精神的疲弊が増し、それらに起因する家庭崩壊等を生んでいるケースもあります。また、本来であれば保育園や幼稚園を利用している年齢の児童にとって、社会参加・活動及び発達の機会が得られないことは、社会権や自由権といった基本的人権が行使されづらい状況であると捉えることもできます。

実際に、障害児通所事業を活用している児童は、対象となる児童全体の半数程度にとどまり、利用頻度も週 2～3 日の短時間利用と決して十分とは言えません。これは、十分に支援を利用しないのではなく、支援施設の 絶対的な不足から十分に利用できないという状況があります。また、ニーズに応じたサービス利用を目的とした措置制度から契約制度への移行が関係法令により果たされた今も、絶対数が不足する状況では、その効果が十分に出ているとは言い難い状況にあります。

支援施設が不足している背景や課題としては、以下のものが考えられます。

- ・対象児童への支援経験がある看護師や機能訓練担当、保育士などの専門的な人材の確保の難しさ
- ・専門的な人材を増やすことを目的とした育成制度や計画の不足
- ・現在の報酬体系で整備費や人件費、家賃などの運営費を賄っていくことの難しさ（特に都市部）
- ・本事業を行う上で必要となる医療、保育、障害児療育の全てを兼ね備えることの難しさ
- ・生命の危機に直結しやすい対象児童を預かることについてのリスク評価の難しさ
- ・対象児童及び障害児通所事業についての社会的な認知度の低さ

当法人が所属する「やまびこグループ」ではこれまで、障害者の社会復帰をも見据えた医療、保護者の就労 支援も踏まえた柔軟な保育サービスの提供に取り組んで参りました。そして新たに、障害児支援に携わってきた人材も加わり、様々な分野からの視点と人的資源を持ち合わせた医療福祉グループとなり、前述の課題を解決していくために、新たに一般社団法人 ICOPA を設立しました。

今回、障害福祉に取り組むために、一般社団法人を新たに設立した経緯は、各法人が特定分野の専門性を集中的に高めていくべきであること、その上でそれぞれの専門性や強みが明確な役割に基づき、必要に応じて発揮されることでより効果的な連携を果たしていけること、対象児童の就学期、成人期も切れ目なく支援をしていく為の事業展開により事業規模を拡大する計画があることが挙げられます。

以上を踏まえ、やまびこグループではこの度、障害福祉分野に専門的に取り組んでいく組織、「一般社団法人 ICOPA」を設立いたしました。

令和 2 年 7 月 20 日  
一般社団法人 ICOPA  
設立代表者 平澤 研